

一般質問

行政改革の推進を



稲辺茂樹 議員

きた自治体の公的施設の管理運営が、民間法人その他の団体等も指定管理者として施設を管理できるようになり、民間の力を活かして「運営経費の節減とサービスの向上」を狙うものである。本市は、本年7月に64の施設管理者の公募、8月に選定委員の選定を経て、今定例会に53施設の議案が上程しているが、この制度の取り扱いに対して、行政改革等調査特別委員会が調査を行い「制度適用に対する基本的な姿勢や認識にブレや甘さ、課題意識の欠如、透明性の確保」等の厳しい指摘をしているが対応がなかった。これについてどう考えるか。

（市長） 原則としては、そういうことを考えていると改革ができないわけである。それらの組織が身をスリムにし対応しなければならぬと考えるが、狭い雇用の環境の中で、新しい組織に入れないかなくてはならない。

（質問） 今後の佐渡市の行政改革には、支所の扱いや学校統合等、大きな課題が山積している。行革を進める上で、住民の理解と参画が不可欠である。それには行政と住民の信頼関係の構築が非常に重要である。そのためには情報公開を積極的に進めるべきであると考えが。

（市長） 情報開示というものは、非常に難しい問題を含んでいる。このような議論を通じて住民にも理解していただき、最終的には情報がオープンになることが重要であると考え。

（市長） 大変な作業であり時間がかかった。

（総務課長） 今後、該当する施設が326施設あり、法律との調整がつき次第制度への移行が可能なものについては公募を行っていききたい。制度の取り扱いについては、「透明性の確保、意思統一」等、検討を加え改善するべきは改善していく。

（質問） 官から民へと、このよう

いている。行政改革推進委員会

の中間報告では、部制を導入し、円滑な組織運営を図る。支所は

横断的に課・係の統合を進める。住民サービスを低下させない窓口機能の充実を図ることであり、

これを受けて細部の見直し作業を行っている。本年度中に5年後

を目標とした事務事業の見直し、職員の定員管理の適正化、

給与の適正化、民間委託の推進、経費節減等の財政効果の具体的

数値を集中改革プランとして公表する。

（質問） 行政改革の一環として、地方自治法の改正によって

きた新しい制度、指定管理者制度について問う。この制度は、こ

れまで「行政の直営」または「行政の外郭団体等」に限定されて

り組まなくてはならない。

（質問） 職員の定数については今後どのように考えているのか。

（市長） 合併協議会で話し合

われていたのは、3人減に対し1人補充で、定数は是正を図ること

であった。2007年問題では、かなりの人員が一挙に減るが、

保育所・小中学校・病院等では、統合がなかなか進まないで人

員削減ができていない。今後統合をバランスよく且つ大胆に進め

たい。

（質問） 佐渡市の行政を効率的に且つ効果的に運営するため

には、機構改革が急務であると考えが。

（市長） 現在の組織は本年4

（質問） 佐渡市発足以来1年

半あまりが経過したが、今後の財政見通しと行政改革について

問う。

（市長） 佐渡市の財政見通し

は国の三位一体の改革に伴い、国庫補助削減や地方交付税の

見直し、また税源移譲の改革により極めて厳しいものであり、行政改革の必要性は十分認識して

いる。

（質問） 厳しい財政見通しのなか、税金の無駄遣いを無くすことが

必要性であるが。

（市長） その方策として、時代

の変化に対応した佐渡市の形成という目標を立て、民間の経営

感覚を取り入れた新しいマネジ

メントに基づきスピードやコスト、

成果を重視する行政改革に取